# 実花・袖ケ浦・谷津公民館の指定管理者制度導入後の状況について

# 1. サービス拡大について

①公民館主催事業(講座)の拡大 令和3年度の事業計画では、令和2年度と比較して約1.2倍の学級を開設します。

## ②開館日・時間の拡大

祝日開館により、令和3年度は開館日数が11日増えて、308日開館します。 開館日は夜間毎日午後9時まで開館することにより、印刷機や図書コーナーの利用、 窓口での申請受付など公民館の利用がない日の午後5時以降も行うことができる ようになりました。

4月から5月の祝日開館利用状況(4月29日、5月4日~5日)

	件数	人数
実花公民館	1件	10人
袖ケ浦公民館	2 1 件	267人
谷津公民館	15件	148人
合計	37件	425人

## ③人材確保(有資格者の配置)

社会教育の専門知識を有する社会教育主事を各公民館1名ずつ配置しています。

#### 2. 財政効果について

令和3年度の3公民館指定管理料 84,959 千円…A 令和3年度を直営と仮定した経費 95,242 千円…B

財政効果 A-B=10.283 千円(1公民館当たり年間約340万円の財政効果)

# 3. 新たな講座の実施状況について

≪実花公民館≫

県民の日の子ども講座「みはなのいけばな」





県民の日と合わせた講座を実施し、生け花というめったにできない体験ができたと好評だった。

# 青年講座「ならしのリーダーズ」





中学生から大学生まで15名が夏休みに小学生と遊ぶ企画に取り組んでいる。

# ≪袖ケ浦公民館≫

「よちよち親子ルーム」





1歳児の親子対象に工作、公園散策など実施し、皆さん楽しんでいる。

# ≪谷津公民館≫

県民の日の子ども講座「うちわづくり」





県民の日と合わせた講座を実施し、地球温暖化の学習に合わせたうちわづくりを実施し、 すごく楽しかった。またやりたいと好評だった。

## 日曜日開催の講座「わくわく親子冒険団」





日曜日に親子が参加できる講座を実施。父親が6名参加。親子で工作ができてよかったと 好評だった。

## ≪3館共通≫

講座の実施などツイッターを活用した情報発信を行い、若い世代の利用者層へのアピールも行っている。